

|    |   |     |
|----|---|-----|
| 公  | 表 | 日   |
| 平成 | 年 | 月 日 |

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務の名称                        | 東九州道（大崎～鹿屋）第一串良川橋修正設計業務                                                                                                                                                                                |
| 業務概要                         | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 大隅河川国道事務所長<br>加藤 仁志<br>鹿児島県肝属郡肝付町新富１０１３－１                                                                                                                                       |
| 契約年月日                        | 平成２７年１０月 ７日                                                                                                                                                                                            |
| 契約業者名                        | （株）総合技術コンサルタント                                                                                                                                                                                         |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市博多区博多駅前１－９－３                                                                                                                                                                                     |
| 契 約 金 額                      | ３０，６２８，８００円（税込み）                                                                                                                                                                                       |
| 予 定 価 格                      | ３１，２７６，８００円（税込み）                                                                                                                                                                                       |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>（※随意契約理由書を添付すること。）                                                                                                                                                                           |
| 業 務 場 所                      | 鹿児島県鹿屋市                                                                                                                                                                                                |
| 業 種 区 分                      | 土木関係建設コンサルタント業務                                                                                                                                                                                        |
| 履行期間（自）                      | 平成２７年１０月 ８日                                                                                                                                                                                            |
| 履行期間（至）                      | 平成２８年 ３月１５日                                                                                                                                                                                            |
| 備考                           | 入札情報サービス（ＰＰＩ）<br>（ <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ）<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 東九州道（大崎～鹿屋）第一串良川橋修正設計業務

2. 履行場所 鹿児島県鹿屋市

3. 契約の相手方 住 所：  
会社名：  
電 話：

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、東九州自動車道（大崎～鹿屋）において、第一串良川橋詳細設計の修正設計を行う業務である。

2) 業務の内容

・橋梁詳細修正設計 1橋

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を45者が入手（ダウンロード）し、8者から参加表明書が提出され、8者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の成績及び表彰」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」における重要事項として新たな着眼点からの解析手法が記載されていること、及び特定テーマの「第一串良川橋の施工期間短縮のための工夫及び橋梁点検を行い易くする工夫について」に対する技術提案について与条件との整合性について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 工務第二課長